

大坂木材労働会

法人 小西政雄
堀井 某

一 協議事項

(1) 徴兵入営日之件

別記全協本部より指令に基き協会の重要なる結果

徴兵直轄者会議、工場中心青年会より申し渡り

有致なる方針を南催する。

1. ニエーエノ作製し各支持者等に発送する。

2. 本月九、十両日、互帝反戦、いづれ作製し堂内懸

けし、市に配布する。

ニ決定す。

(2) 産院会南催ノ件

各工場中心より申し渡り、別記月三回以上(可成毎土曜)又

ハ日曜(夜)ノ産院会ノ南催シ、此ノ意誠ノ昂揚ニ寄リシ

ト

(3) 協会の組織ニ関スル件

共産党より、連座之日下入獄中ノ犠牲者、并し救援

方針ノ協議シタル結果、いづれ共産党ノ能率シ結果的奪

還運動ヲ起シ、共産党ノ救援基金ヲ募集シ本人の共産

性ニ対シ積極的ニ態度ヲ援ケ、為ニ下シ、本運動ノ

進シテ共産党ノ為ニ我々共産党ノ大衆、同志ニシテ

解放運動ヲ大衆化セシムル。

(4) 共産党より、二、三協対策ノ件

以、半協會ヲ対シ全協大坂地方協議会ノ名ノ下ニシテ

正シ送ル。

(5) 積極的支援ノ方々、半協會者ノ募集等。